

# 建設企業常任委員会会議録

平成23年2月4日

北 見 市 議 会

午前 9時58分 開 議

○（河野委員長） ただいまから建設企業常任委員会を開会いたします。

事務局より諸般の報告をいたさせます。

○（井上次長） ご報告を申し上げます。

ただいまの出席委員数は7名、全員出席であります。

以上であります。

○（河野委員長） 暫時休憩いたします。

午前 9時59分 休 憩

---

午前 9時59分 再 開

○（河野委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

初めに、企業局からの報告3件を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

○（高橋局長） おはようございます。それでは、私から企業局所管にかかわります案件につきましてご説明させていただきます。

まず、1点目でございますが、簡易水道事業特別会計の水道事業会計への統合についてであります。合併後の水道料金の統一については、昨年議決をいただき、10月から施行しているところがございますが、料金統一に伴いまして今年度簡易水道事業会計を廃止し、平成23年度より水道事業会計へ統合するものであります。

次に、2点目といたしまして、温根湯温泉地区簡易水道事業の給水区域拡張についてであります。現在、温根湯温泉地区と滝の湯地区簡易水道の間に留辺蘂町大和、川北、花丘地区があり、水道につきましては地域住民が設置しております組合水道により供給がなされているところであります。施設の老朽化や将来の水質、水源の悪化が懸念されることから、市に対し水道設備の要望がなされ、このたび農林水産部所管に係る道営事業の営農用水事業として、事業採択を受けたところであります。企業局といたし

ましては、新たに給水区域として取り組むとともに隣接しております滝の湯浄水場が老朽化していることから営農用水事業の整備にあわせて、滝の湯地区を温根湯温泉地区に統合するものであります。

最後に、3点目でございますが、北見市公共下水道事業計画の変更についてであります。昨年3月に当委員会に北見市総合計画の変更に係る下水道事業全体計画の変更につきましてご説明させていただきましたが、本年1月に道より事業認可計画の変更認可を受けましたので、変更内容などにつきましてご報告させていただくものであります。

詳細につきましては、各担当係長からご説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○（水落係長） それでは、私から簡易水道事業特別会計の水道事業会計への統合についてご説明させていただきます。

委員会資料1ページをお開きください。（1）、統合についてでございますが、現在北見市の水道事業におきましては地方公営企業法を適用しているいわゆる企業会計の水道事業と、法を適用していない非適用の簡易水道事業があり、それぞれ別な会計で経理しております。しかしながら、昨年の水道料金の統一により経理の一元化が必要なことから、平成23年度より企業会計である水道事業会計へ統合するものであります。

次に、（2）、統合に係る必要な措置でございますが、1つ目として条例改正であります。今月開催の第1回定例会への提案を予定しておりますが、北見市水道及び下水道事業の設置等に関する条例と特別会計条例の改正を予定しております。2つ目としては簡易水道事業特別会計の廃止でございますが、平成23年3月31日で打ち切り決算を行い、債権、債務を確定し、水道事業会計に未収、未払い及び現金を引き継ぐ予定であります。

最後に、（3）、今後の予定でございますが今回の会計統合につきましては、経理で行う会計を統合することとしております。簡易水道事業につきまして

は以前にも当委員会でご説明いたしました。簡易水道事業統合計画の平成28年度までは簡易水道事業を継続し、有利な国の補助制度等を活用してまいりたいと考えております。私からの説明は以上であります。

○（田中係長） 私からは目次2番、温根湯温泉地区簡易水道事業の給水区域拡張についてご説明いたします。

お手元の資料、2ページをご覧ください。まず、

（1）、経緯については2ページ下側、給水区域図の斜線部分になりますが、留辺蘂町大和、川北、花丘地区における給水は現在各地域の水道利用組合が設置、管理している施設により行われておりますが、施設の老朽化や水質悪化が懸念されることから、北見市に対し平成20年12月に留辺蘂自治区水道利用組合協議会より水道施設整備の要望がなされました。このため関係する農林水産部、市民環境部などと協議を進めた結果、農林水産部所管の道営経営体育成基盤整備事業の単独営農用水により平成23年度から平成28年度までを予定工期とし、施工されることとなりました。また、企業局におきましても、給水区域図の破線部分、滝の湯地区の浄水場の老朽化や水源周辺の環境変化などの課題があることから、水源及び浄水方法の変更等の検討を進めてきたところで

す。また、（2）、今後の方針につきましては道営事業に伴う温根湯温泉地区簡易水道事業の区域拡張とあわせて滝の湯地区簡易水道事業を温根湯温泉地区と統合することで将来における安定的な水道水の供給と適切な維持管理が見込めることから、施設整備を進める予定です。

以上、私からの説明を終わらせていただきます。

○（津嘉田係長） それでは、私から目次3番の北見市公共下水道事業計画の変更についてご説明させていただきます。

委員会資料3ページをお開きください。本件は、昨年3月の建設企業常任委員会において北見市下水

道事業全体計画変更についてご報告させていただきましたが、その後北海道から変更認可を受けましたので、その内容についてご報告させていただくものであります。今後大きく変化する社会情勢の中北見市においては人口減少が予想されており、上位計画である北見市総合計画においてもこれまでの人口増加から人口減少を前提とした計画へと変更されたところであります。今回の北見市公共下水道事業計画の変更には、北見市総合計画との整合を図りながら持続的で適切な下水道整備や管理を行うべく、計画目標年次や計画人口などの変更を行い平成23年1月に北海道知事から認可を受けたところであります。

（1）、事業計画の主な変更内容につきましては大きく3点ございます。まず、1点目として、計画目標年次につきましては計画期間を5年間に設定し、目標年次を平成27年度にしております。次に、2点目として、計画人口につきましては北見市総合計画の計画人口に基づき推計しております。3点目として、1日最大計画汚水量につきましては計画人口及び近年の給水実績などを参考として計画汚水量を推計しております。以上3点の変更内容から（2）、各処理区の一覧のとおり各処理区の計画目標年次、計画人口、1日最大計画汚水量の変更数値を記載させていただいており、現在設定されている各処理区の計画面積の変更はございません。また、今回の変更により適正な施設規模を勘案し計画的で効率的な事業実施により処理費用の軽減を図ってまいりたいと考えております。なお、ご説明させていただいた変更内容につきましては北見市水道及び下水道事業の設置等に関する条例の改正が必要となるため、直近の議会において提案させていただきたいと考えております。

以上で私からの説明を終わらせていただきます。

○（河野委員長） 説明が了しました。質疑のある方は発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○（河野委員長） なければ、以上で企業局からの報告を了します。

暫時休憩いたします。

午前10時08分 休憩

---

午前10時10分 再開

○（河野委員長） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、平成22年第4回定例会議案第10号、北見市特定用途制限地域内における建築物等の制限に関する条例の制定についてを議題といたします。

初めに、前回の委員会において中崎委員より居住地区におけるぱちんこ屋の表示についてカタカナかひらがなについて質疑があったところありますので、そのことにつきまして理事者の説明を求めます。

○（井南部長） おはようございます。前回1月21日の当委員会において中崎委員よりただいま委員長からありましたように、委員会資料3ページ、別表第1の住居地区の標記がぱちんこ屋というぱちんこがひらがなと5ページの端野準都市計画特定用途制限地域の決定の住居地区の表の中の3、風俗施設、パチンコ屋がカタカナ表記と入り混じっている状況の指摘をいただきました。建築基準法ではひらがな標記で全て統一されておりますことから、提出しています5ページの表中のパチンコをひらがなに訂正していただきますようお願いいたします。

以上です。

○（河野委員長） それでは、前回の委員会におきまして議案に対する説明が了しておりますので、早速質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○（河野委員長） なければ、以上で質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時12分 休憩

---

午前10時12分 再開

○（河野委員長） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

以上で、当委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

次に、討論の通告がありませんので議案第10号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○（河野委員長） ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、委員会の報告文案につきましては、正副委員長において作成の上、後日委員の皆さんにお諮りしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○（河野委員長） ご異議なしと認め、さよう決しました。

以上で、本日の委員会を終了いたします。

どうもご苦労さまでございました。

午前10時13分 閉議

---